

地方都市水環境改善計画【チュニジア】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	チュニジア共和国
(2) 案件名	地方都市水環境改善計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	チュニジアの地方都市において、下水システムを改善することにより、各都市における下水処理能力の強化を図り、もって、汚水による自然環境の汚染防止、都市・生活衛生環境の改善に寄与するものである。 案件の内容 ・ 下水処理場の改築・拡張、下水処理場のリハビリ ・ 下水道管渠の改築・拡張 ・ ポンプ場の設置 ・ 維持管理用機材の調達 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成25年6月11日 イ 供与限度額：108.71億円 ウ 金利：1.20%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：25年（7年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、チュニジアは国土の半分が半乾燥気候条件下で年間平均降雨量が500mmと少なく、水需要の約2/3を地下水に頼っており、地下水源が貴重な水資源となっていた。チュニジア内陸部の地方都市においては、70～80年代に建設された下水道管渠の老朽化が著しく、汚水漏れによる貴重な地下水源への汚染が発生している。さらに、同国都市部の人口増加率は1.3%（2008年-2030年）と予測されており、これに伴い都市部の水需要も450百万m³（2008年）から862百万m³（2030年）に増加することが見込まれており、水需要の増加に伴う汚水量の増加に備えた下水道施設の更なる整備が急務となっていた。 2023年に公表された長期国家開発計画（Vision 2035）においても、グリーン経済推進の上での下水道施設の整備は優先的な課題として挙げられている。このよ

	うな現状に鑑み、下水道施設整備が引き続き急務であることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 実施機関がコンサルタントの調達に期間を要したことや新型コロナウイルスの影響による工事の遅延により、事業進捗に遅れが生じた。現在、これらの遅延の要因は解消され、順次コントラクター契約も締結されており、2027 年 3 月頃の完工に向けて事業は順調に進捗している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ <u>国際協力機構の案件検索</u> ・ <u>国際協力機構の事業事前評価表</u> ・ そのほか国際協力機構から提出された資料